

開 会 午後3時58分

●竹内孝代委員長 ただいまから、建設委員会を開会いたします。

報告事項であります。中川委員からは欠席する旨、届出がありました。

議事に入ります前に、一言、ご挨拶を申し上げます。

去る3月26日の本会議にて、建設委員長に選任いただきました竹内孝代でございます。

本委員会は、市民生活に直結をする、本当に大切な都市基盤整備、また、安心・安全のまちづくり、そうした大切な、重要な議案審査をしていく、そういった委員会であるというふうに思っております。

一方で、札幌市は大変に厳しい財政状況を抱えておりますので、これまで以上に皆様のお力をいただきながら、建設的な議論を展開していく、そういう必要があるとも認識しております。この後、選任されます副委員長のお力も借りながら、精いっぱい委員長としての務めを果たしてまいり所存でございます。

委員の皆様、そして理事者の皆様、また議会事務局の皆様のご協力を心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。1年間お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

●竹内孝代委員長 それでは、議事に入ります。

最初に、副委員長の互選を行います。

ご発言はございませんか。

（川田委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む）

●川田ただひさ委員 副委員長指名推選の動議を提出いたします。

副委員長には、池田委員を推薦することの動議であります。

●竹内孝代委員長 ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●竹内孝代委員長 異議なしと認め、副委員長には池田由美委員が選任されました。

それでは、副委員長席にご移動の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

●池田由美副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました池田由美でございます。

竹内委員長と力を合わせて、そして皆様のお力を貸していただきながら、迅速な、そして円滑な委員会運営となるように努めてまいりたいと思います。1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

●竹内孝代委員長 次に、関係理事者の紹介及び所管事務概要の説明聴取を議題といたします。

最初に、下水道河川局からお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●小林下水道河川局長 委員の皆様方におかれましては、日頃から下水道事業及び河川事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り、お礼を申し上げます。

それでは、まず、下水道河川局の各部長から、自己紹介をさせていただきます。

（理事者自己紹介）

●小林下水道河川局長 それでは、02_建設委員会資料（下水道河川局）に沿いまして、順次ご説明させていただきます。

まず、1ページ目から3ページ目は機構図で、下水道河川局全体としては、2部、3担当部、15課体制、定数は492名となっております。

4ページ目以降は、関係部長から説明させていただきます。

●柳沼経営管理部長 私から、企業会計である下水道事業の令和8年度収支状況と一般会計である河川事業の歳出予算額についてご説明をいたします。

資料4ページをご覧ください。

まず、下水道事業会計についてご説明いたします。金額につきましては、1,000万円未満を切り捨ててご説明させていただきます。

最初に、表の上段の収益的収入及び支出でございますが、網かけ①のとおり収入は541億2,000万円、支出は網かけ②のとおり519億2,000万円を計上しており、差引きは右側③のとおり21億9,000万円となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入は④のとおり331億6,000万円、支出は⑤のとおり507億1,000万円を計上しており、差引きは⑥のとおり175億4,000万円の不足となっております。

この不足額を、先ほどの③の収益的収支の残額と当年度分の損益勘定留保資金で補填した結果、令和8年度末の資金残は、表の一番右下の⑦の記載のとおり41億3,000万円となります。

続きまして、河川事業の予算額につきまして、下段の一般会計歳出予算、河川事業をご覧ください。河川費の総額は25億9,000万円となっております。

●西村事業推進部長 私からは、令和8年度の下水道事業の概要につきましてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

まず、「I 施設の維持管理に関する業務」ですが、総費用は223億3,000万円で、内訳は、①の「下水道施設の維持管理」として管路施設や処理施設の維持管理などを行ってまいります。

次に、「II 施設の建設に関する事業」ですが、事業費は342億1,000万円で、内訳は、①の「下水道施設の改築・再構築」として、老朽管や処理施設の改築などを行ってまいります。

その下の②の「災害への対応力強化」では、雨

水拡充管やマンホールトイレの整備などを進めてまいります。

また、③の「脱炭素社会・循環型社会実現に向けた取組強化」では、東部水再生プラザにおける融雪施設の新設などを進めてまいります。

●村瀬河川担当部長 私からは、令和8年度の河川事業につきましてご説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。

まず、「I 河川整備費」についてです。

治水整備費では、大雨による被害を最小限にとどめるために、厚別西川など4河川において、河川改修工事を行います。

その下の河川環境整備費では、盤溪川において、魚道整備工事を行います。

また、河川施設保全更新費では、米里幹線排水など2河川において、河道内に堆積した土砂を取り除くしゅんせつや、河道内樹木の伐採、老朽化した護岸更新工事を行います。

最後に、「II 河川維持管理費」についてです。

本市では、425河川を管理しているほか、排水機場1か所を所管しております。これらにつきまして、敷地内の草刈りや護岸などの施設補修、排水機場の点検整備や大雨時における操作などの維持管理を着実に行ってまいります。

●竹内孝代委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●竹内孝代委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時7分

再 開 午後4時8分

●竹内孝代委員長 委員会を再開いたします。

次に、水道局の理事者の紹介及び所管事務概要

の説明をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●村上水道事業管理者 委員の皆様には、日頃より、札幌市の水道事業に深い理解と、格別なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年につきましても、安全・安定給水の確保と経営基盤の強化を中心に、後ほど説明いたしますが、第2次札幌水道ビジョンに基づく様々な取組を展開してまいりたいと考えております。

それでは、各部長から自己紹介をさせていただきます。

(理事者自己紹介)

●村上水道事業管理者 続きまして、お手元の主要事業概要に沿いまして、総務部長、給水部長から、ポイントについてご説明させていただきます。

●加藤総務部長 まず、資料の1ページから4ページまでは、水道局の機構図を載せております。

水道局は総務部、給水部の2部体制となっております。4月1日現在の職員定数は616人となっております。

5ページをご覧ください。

「2 業務量」の一番上の表、左から3番目の給水人口につきましては、令和7年10月1日現在で196万509人、普及率は99.9%に達しております。

次に、中ほどの「3 令和8年度事業の概要」の(1) 予算でございますが、太枠のところを中心にご説明いたします。

表の上段の収益的収入及び支出につきましては、①の収益的収入が483億4,000万円ほど、②の収益的支出が405億6,000万円ほどで、③の収益的収支差引きが77億9,000万円となっております。

このうち、矢印下の消費税の要素を除きました当年度純利益は53億3,000万円ほどになりまして、さらに矢印下に記載の予定処分後純利益は38億2,000万円の予算となっております。

次に、表中段の資本的収入及び支出につきましては、④の資本的収入が118億6,000万円、⑤の資本的支出が322億5,000万円で、⑥の資本的収支差引きは203億9,000万円の収支不足になります。

この不足分につきましては、③の収益的収支差引きと、下から4段目の当年度分損益勘定留保資金等、さらに、下から2段目の過年度分内部留保資金で補填した結果、表の右下、⑦の令和8年度末の資金残高は71億4,000万円ほどとなると見込んでおります。

6ページの主要事業につきましては、給水部長からご説明申し上げます。

●堀内給水部長 令和8年度の主要事業につきまして、第2次札幌水道ビジョンの枠組みに沿ってご説明させていただきます。

初めに、「目標1 安全で良質な水の確保」の豊平川水道水源水質保全事業では、これまで進めてまいりました管理センター関連の工事が令和7年度内に完了いたしまして、令和8年3月に供用を開始したところでございます。

令和8年度は、敷地内の舗装やフェンスなどの場内整備工事を行いまして、事業完了となる予定です。

続きまして、「目標2 安定した水の供給」でございます。

1の配水管の整備は、老朽化した配水管の更新や耐震化を行うものでございます。令和8年度は、配水本管や医療機関などへ向かう配水支管の耐震化など約57キロメートルの配水管整備を進めてまいります。

次に、2の白川浄水場改修事業は、3棟ある既存の浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うため、第4浄水棟を新設するものでございます。令和8年度は前年度に引き続きまして、第4浄水棟

や取水口などの工事を進めてまいります。

次に、3の白川第1送水管更新事業は、経年劣化が進み、耐震性も不足している白川第1送水管を更新するものでございます。令和8年度は、約1キロメートルの更新工事を実施いたします。

次に、4の設備更新では、浄水場やポンプ場などで稼働しております様々な電気・機械設備について、異常や故障などにより停止しないよう計画的に更新を進めているところでございます。令和8年度は、白川浄水場などの設備の更新工事を実施いたします。

次に、5の配水施設耐震化等整備事業は、ポンプ場や配水池の耐震改修を行うものでございます。令和8年度は、西岡配水池の耐震化工事を実施いたします。

続きまして、「目標3 利用者に満足される水道」の1のスマートメーターの調査研究は、利用者サービスや業務効率の向上、将来的な検針員の担い手不足解消が期待できますスマートメーターにつきまして、調査と実証実験を行うものでございます。

次に、2の広報・広聴活動は、水道事業に対する利用者の理解促進、信頼向上を目的といたしまして、PRイベントの開催やラジオなどを活用した広報の充実を図ってまいります。

次に、3の水道記念館を活用した水道学習の推進では、記念館の魅力を高め、より多くの方に来館していただけるよう、一部展示物の更新を行ってまいります。

次に、「目標4 健全経営のもと自律した水道」の1の人材の育成と技術継承は、研修実施のほかに、事業運営に必要な資格取得などを行うものでございます。

最後に、2の再生可能エネルギーの導入拡大では、目標1でご説明しました豊平川水道水源水質保全事業における高低差約70メートルの水路を活用する水力発電設備の整備等を進めております。令和8年度は、関連の工事が完了しまして、発電

を開始する予定としております。

●竹内孝代委員長 ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●竹内孝代委員長 なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時16分

再 開 午後4時18分

●竹内孝代委員長 委員会を再開いたします。

次に、建設局の理事者の紹介及び所管事務概要の説明をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き、所管事務概要の説明をお願いいたします。

●小泉建設局長 委員の皆様におかれましては、日頃より、建設行政にご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

それでは、建設局の各部長から自己紹介をさせていただきます。

（理事者自己紹介）

●小泉建設局長 続きまして、お手元の資料に沿って、順次ご説明をさせていただきます。04_建設委員会資料（建設局）をご覧いただきたいと思っております。

初めに、資料の1ページから3ページの建設局の機構についてです。

建設局は、総務部、土木部、みどりの推進部の三つの部と五つの担当部の体制となっております。職員定数は401名となっております。

次に、4ページの予算総括表をご覧いただきたいと思っております。

建設局の令和8年度予算でございますが、表の

一番下の太枠、黄色い網かけの部分ですが、合計で814億6,200万円を計上しております。

一つ右の欄、令和7年度予算の合計は802億2,600万円でございますので、比較すると、令和8年度は12億3,600万円、1.5%の増となります。

続いて、各部署の事業概要について、各部長からご説明をさせていただきます。

●石田総務部長 最初に、総務部の事業概要でございます。

5ページ目をご覧ください。

上から3段目、総務部の本年度の予算額は合計で20億5,600万円となりまして、前年度と比較し、額にして3億6,600万円、率にして15.1%の減となります。減となった主な理由は、駐輪場整備に係る事業費の減によるものでございます。

次に、主な事業についてです。

まずゴシック二つ目、道路管理費のうち、1段目の一般道路管理費につきまして、こちらは札幌市が管理する道路のパトロールや事務的な経費として、6億4,700万円を計上しております。

次のゴシックの道路認定推進費のうち、1段目の道路認定推進費につきましては、市道の認定申請がなされました道路用地の測量などに要する経費でありまして、令和8年度は、新川西3条2丁目、3丁目など6件の測量を予定しております。

次に、6ページ目をご覧ください。

ゴシック一つ目、自転車等駐車場費のうち、2段目の放置自転車対策推進費につきまして、こちらは放置自転車の撤去等の対応や、公共駐輪場の整備に係る経費となります。令和8年度は、手稲駅北口駐輪場の改修設計を予定しております。

また、その一つ下の自転車の通行空間整備費につきまして、こちらは矢羽根型路面標示の整備等に係る経費でありまして、令和8年度は、JR及び地下鉄琴似駅周辺など3.8キロメートルの整備を予定しております。

●木村土木部長 引き続き、土木部の事業概要

についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

まず、土木部の予算額でございますが、696億6,000万円を計上しております。前年度と比較いたしまして13億6,100万円の増、率にして2.0%の増となっております。

主な増額要因といたしましては、サッポロファクトリー沿線の東4丁目通りに係る事業費の増のほか、積雪寒冷地特有の舗装路面損傷への対応を強化するための舗装補修事業の拡大、生活道路除排雪の試験施工対象延長の拡大に伴う除雪費の増といったものがございます。

次に、主な事業についてご説明申し上げます。

ゴシック3項目め、道路橋りょう維持関係費でございますが、本市が管理いたします道路や橋梁などの補修及びトンネル設備等の保守に関する経費といたしまして、42億2,100万円を計上しております。

次に、7ページ目をご覧ください。

ゴシック2項目め、舗装等整備費でございますが、幹線、補助幹線などのオーバーレイや、道路防災対策箇所の調査、道路構造物などの点検・補修に係る経費といたしまして、65億4,900万円を計上しております。

次に、8ページをご覧ください。

ゴシック2項目め、道路除雪費でございますが、車道や歩道の除排雪のほか、雪堆積場の管理や凍結路面对策などに要する経費といたしまして、226億8,800万円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

ゴシック2項目め、生活道路等整備費でございますが、舗装構造の改良整備など160路線に要する経費といたしまして、45億5,600万円を計上しております。

続いて3項目め、道路新設改良費でございますが、雁来篠路連絡線など11路線の道路改良や無電柱化などに要する経費といたしまして、37億1,000万円を計上しております。

続いて、5項目、橋梁長寿命化修繕費でございますが、新北郷橋など26橋の橋梁長寿命化に要する経費といたしまして16億6,700万円を計上しております。

次に、10ページをご覧ください。

2項目め、街路新設改良費でございますが、環状通など19路線の街路改良や無電柱化などに要する経費といたしまして、77億8,300万円を計上しております。

●**浜岸みどりの推進部長** 続きまして、みどりの推進部予算の概要についてご説明いたします。

同じく資料の10ページの中段をご覧ください。

初めに、みどりの推進部の令和8年度の予算額でございますが、97億4,500万円となっております。令和7年度に比べて2億4,100万円、率にして2.5%の増となっております。

前年度比で増となった主な要因でございますが、厚別山本公園の造成工事や丘珠空港の滑走路延伸に伴う空港緑地の検討・整備に係る費用の増等によるものでございます。

続きまして、主な事業についてご説明いたします。

4項目、公園造成費は、新たな公園等を整備するものでございまして、先ほど申しました総合公園であります厚別山本公園の南エリアの工事や、丘珠空港緑地の緑地機能の維持・向上に必要な検討・整備に係る費用として、7億7,300万円を計上しております。

次に、11ページをご覧ください。

2項目め、既設公園等整備費は、個々の公園施設の補修や更新等を実施するほか、大通公園の整備に向けた検討や宿泊税を活用した公園案内板の多言語化等を行うもので、27億2,400万円を計上しております。

次に、12ページをご覧ください。

都市林等保全費は、森林が持つ災害防止や木材利用等の機能を発揮させるための森林整備及び普及啓発を行うものでございまして、具体的には、

市有林である白旗山都市環境林の整備の実施などに係る費用として、2億600万円を計上しております。

●**竹内孝代委員長** ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**竹内孝代委員長** なければ、質疑を終了いたします。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時28分

再 開 午後4時29分

●**竹内孝代委員長** 委員会を再開いたします。

最後に、都市局の理事者の紹介及び所管事務概要の説明をお願いいたします。

なお、個々にご指名はいたしませんので、順次自己紹介をしていただいた後、引き続き所管事務概要の説明をお願いいたします。

●**吉田都市局長** 都市局の事業概要のご説明の前に、各部長から自己紹介させていただきます。

(理事者自己紹介)

●**吉田都市局長** それでは、都市局の概要について、資料に沿ってご説明いたします。

まず、機構についてです。

資料1ページから2ページにかけて記載しておりますとおり、令和8年4月1日時点においては、市街地整備部、建築部、建築指導部の3部で構成されており、職員定数は251名となっております。

続きまして、部ごとの組織、担当事務についてでございますが、まず、市街地整備部は、市街地整備部長、住宅担当部長と3課3担当課から構成されており、団地関係の土地分譲及び管理、開発行為等に係る許可、土地区画整理事業、市営住宅の

計画・調査・管理などを所管しております。また、一般財団法人札幌市住宅管理公社に3名の職員を派遣しております。

建築部は、建築部長、設備担当部長と4課1担当課から構成されており、本市の公共工事のうち、企業会計を除いた建築工事と設備工事全般の施工及び市有施設の保全業務などを所管しております。

建築指導部は、建築指導部長、建築安全担当部長と3課2担当課から構成されており、建築確認申請の審査、違反建築物の是正指導、民間建築物耐震化の促進及び空き家対策に関する業務などを所管しております。

次に、資料3ページの令和8年度歳出予算ですが、一般会計が236億円、特別会計が1億400万円、合計237億400万円であります。

各部の主要事業につきまして、各部長からご説明申し上げます。

●**前市街地整備部長** 市街地整備部の令和8年度の事業概要につきましてご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。

予算額は155億1,200万円で、前年度予算額129億5,200万円と比較しますと、25億5,900万円の増となっております。増額の主な要因は、市営住宅整備費について、美香保団地の建替事業本格化等によるものです。

続いて、主な事業の概要をご説明いたします。金額については、資料に記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

最初に、宅地造成指導費の2項目め、大規模盛土対策費は、詳細調査対象とした35か所の盛土について、令和8年度は、令和7年度から着手した7か所に加え、新たに3か所で地盤調査や解析等に着手します。

次の4項目め、既存盛土調査費は、宅地造成及び特定盛土等規制法で義務づけられた市内の既存の盛土等の分布状況の調査を行うものであり、令和8年度は、豊平区、清田区、中央区、そして南

区の一部の調査を行います。

続きまして、民間住宅費の1項目め、分譲マンション適正管理推進費は、市内の分譲マンションの管理実態を把握するため、令和7年度に続き、令和8年度も実態調査を行います。

3項目め、高断熱・高気密住宅普及促進費は、引き続き札幌版次世代住宅の建設に対する補助や既存集合住宅の高断熱化に対する支援を実施いたします。

次のページ、市営住宅整備費の2項目め、市営住宅維持更新費では、市営住宅の建て替え事業と改善事業を行います。建て替え事業では、発寒、美香保、伏古、月寒の各団地で合計8棟、467戸の建て替えを、改善事業では、光星団地5号棟の耐震改修工事や、ひばりが丘団地など九つの団地で外部改修工事等をそれぞれ予定しております。

次の3項目め、市営住宅設備更新費では、老朽化の進んでいる設備の改修事業を実施いたします。もみじ台団地の給湯設備の改修や菊水上町団地のオール電化設備の更新等のほか、緊急度の高い設備更新として、ひばりが丘団地の排水管の改修等を予定しております。

続いて、4項目め、市営住宅空き住戸修繕費では、必要な募集戸数を確保するため、退去後に行う修繕を600戸程度追加で実施いたします。

続きまして、資料7ページをご覧ください。土地区画整理会計についてご説明いたします。

土地区画整理会計における令和8年度の予算額は1億400万円であり、前年度予算額7億3,600万円と比較いたしますと、6億3,200万円の減となっております。

減額の主な理由は、篠路駅東口地区土地区画整理費において、事業の進捗に伴い、移転補償費及び道路整備費が減少したことによるものです。

●**中田建築部長** 私から、建築部の事業概要につきましてご説明いたします。

資料の6ページ目をご覧ください。

建築部の歳出予算ですが、予算額は74億500万

円で、前年度の予算額67億2,200万円と比較いたしますと、6億8,300万円の増額となっております。

増額となりました主な要因といたしましては、保全推進事業におきまして、保全工事の事業量が増加したことによるものです。

続きまして、各事業につきましてご説明いたします。

1項目めの保全推進費についてですが、この事業は、学校と市営住宅を除く市有建築物の計画的な保全を建築部で一元的に実施するものです。

2項目めの市有建築物特定天井対策費についてであります。平成26年の建築基準法改正により、6メートルを超える高さにある大空間の吊り天井の耐震基準が強化されたことに伴い、既存施設の天井改修工事を行っているものです。令和8年度は、1施設の工事を予定しております。

3項目めの建築管理費は、建築部の事務的経費です。

●**東山建築指導部長** 建築指導部の令和8年度の事業概要についてご説明いたします。

資料6ページをご覧ください。

建築指導部の歳出予算ですが、予算額は6億8,300万円で、前年度予算額6億3,400万円と比較いたしますと、4,900万円の増額となっております。

増額の主な要因ですが、補助事業である民間建築物耐震化促進費の増などによるものです。

続いて、主な事業の概要をご説明いたします。

まず、建築確認及び相談指導費ですが、建築物の審査・確認、違反是正指導、許認可などの業務を行う経費となっています。

次に、民間建築物耐震化促進費ですが、建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事費に対する補助やブロック塀等の撤去工事に対する補助及び耐震化に関する啓発等を行う経費です。

最後に、空き家対策費ですが、空き家の適正管理に関する普及啓発や、危険な空き家の除去工事

費に対する補助等を行う経費です。

●**竹内孝代委員長** ただいまの説明に対して、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**竹内孝代委員長** なければ、質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時40分